



窓口業務の受付時間変更 午前9時～午後4時



開始日	令和2年7月13日(月)から
対象窓口	<ul style="list-style-type: none">◎ <u>総務課窓口</u> (個人情報保護、情報公開、警察証明関係)◎ <u>会計課窓口</u> (おとしものの返還・引渡し)◎ <u>生活安全課窓口</u> (各種許可・届出申請関係)◎ <u>交通課窓口</u> (運転免許証関係、各種許可・届出・証明申請関係)

交通課窓口業務

●許可事務関係

- ・道路使用許可関係
- ・制限外許可関係
- ・通行許可・駐車許可関係
- ・通行禁止・駐車禁止除外標章関係
- ・高齢運転者等標章関係
- ・自動車保管場所証明関係
- ・安全運転管理者関係
- ・自動車運転代行業関係
- ・緊急自動車関係
- ・緊急通行車両等事前届出
- ・規制除外車両事前届出 等

●運転免許関係

- ・運転免許証記載事項変更関係
- ・国外運転免許証交付申請
- ・取消処分者講習受講申出関係
- ・運転経歴証明書関係(記載事項変更)等

※ 詳細な対象業務につきましては、[県警ホームページ](#)

または各警察署にお問い合わせください



新型コロナウイルスに対する持続的な感染防止対策を徹底するとともに、職員の時間外勤務を抑制することを目的として、上記のとおり受付時間を変更致しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。